

2024年12月16日

各位

会社名 鳥越製粉株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 鳥越 徹
(コード番号 2009 東証スタンダード・福証)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 中川 龍二三
(TEL : 092-477-7110)

株主還元の方針変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主還元の方針を下記のとおり変更することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社においては、株主還元について、株主の皆様への安定的、継続的な利益還元を基本としつつ、各事業年度の業績及び財務状況、内部留保の充実による経営基盤の強化、今後の経営環境等を総合的に勘案した上で決定する方針としており、また、2023年12月18日公表の当社グループ中期経営計画「TTC150 Stage3」にて、配当性向40%以上を目標としております。

当社は、2024年2月13日公表の「資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応について」にて、中期経営計画の達成に向けた取組みとして成長分野への積極投資を掲げ、2024年から2026年までのキャッシュアロケーション計画では、成長投資のひとつとして工場新設を含めた生産拠点の再構築を行うこととし、現中期経営計画期間内での実行を目指して検討して参りましたが、昨今の建築コストや物流費の上昇を含めた外部環境の変化もあり、実行には今暫く時間を要する見込みです。

については、企業価値向上に向けた成長投資を継続的に検討し、そのために必要な財源を確保しつつも、事業活動で生じた利益については従来以上に積極的な還元を行うことで、株主資本の更なる積み増しによる資本効率の悪化を抑制することを目的に、配当性向の目標を以下のとおり変更するものです。

2. 変更の内容

〈変更前〉

配当性向 40%以上を目標とする。

〈変更後〉

現在実施中の当社グループ中期経営計画「TTC150 Stage3」の期間（2024年12月期から2026年12月期まで）においては、配当性向 100%を目標とする。

なお、2027年12月期以降の株主還元の方針については、次期中期経営計画（2026年12月末を目処に開示予定）において、改めて検討する予定です。

3. 変更後の方針の適用時期

2024年12月期の配当より適用いたします。

4. 2024年12月期の配当金について

上記の株主還元の方針変更に伴い、2024年12月期の1株当たりの配当金につきましては、決算確定後、具体的な金額を算定しお知らせいたします。

以上